

第46回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和5年3月29日(水) 午前10時から正午まで

会 場 青梅市役所 行政棟3階 教育委員会会議室

出席委員 14名、代理1名

宮口会長、轟座長(オンライン出席)、佐々木委員、川島委員、増田委員、若田委員、黒田委員、秦野委員、貫井委員、榎本委員、舟窪委員、小山委員、唐津委員、横澤委員、鈴木委員(中川代理)

傍聴者数 1名

【事前配付資料】

議事次第

青梅市公共交通協議会委員名簿

資料1 報告・協議資料

参考資料 青梅市地域公共交通協議会規約

青梅市地域公共交通計画(本編)

【当日配付資料】

青梅市地域公共交通計画(概要)

青梅市公共交通ガイド(2023年4月改訂版)

令和5年度青梅市公共交通協議会運営支援業務委託仕様書(案)

議 事

1. 開会

2. 議題

【報告事項】

- (1) 前々回と前回協議会の振り返り
- (2) 青梅市地域公共交通計画の策定について
- (3) グリーンスローモビリティ試乗イベントについて
- (4) 公共交通ガイドの更新について
- (5) 各公共交通事業者からの報告(ダイヤ改正等)について

【協議事項】

- (1) 協議会規約の一部改正について
- (2) 令和5年度事業計画および予算案について
- (3) 令和5年度業務委託について

3. 閉会

1. 開会

協議会成立の確認

欠席委員紹介(高橋委員、大栗委員、佐野委員)

傍聴者許可(1名)

2. 議題

【報告事項】

○轟座長

報告事項(1)及び(2)について、一括して事務局から説明願います。

(1) 前々回と前回協議会の振り返り

(2) 青梅市地域公共交通計画の策定について

○事務局

資料1の2～3ページと、青梅市地域公共交通計画の概要について説明

○座長

一番大きなことは青梅市地域公共交通計画ができたことだが、計画の実施に向けた質問やご意見はありますか。

○川島委員

青梅市を代表して、皆様に御礼申し上げます。ここに青梅市地域公共交通計画が策定できたのは、ひとえに委員の皆様、各団体や事業者の皆様のお力の賜物と深く感謝しております。市長からも感謝の意が伝えられました。冊子の表紙に記載の「乗って守ろう！使って育てよう！公共交通」という理念のもと進めていくようにということが、市長の強い意向です。青梅市として「公共交通がつながり、どこにでも行けるまち」を目指して取組みを進めて参りますので、皆様の更なるご尽力を賜りたいと思います。ありがとうございました。

○座長

私からも、皆様に御礼申し上げます。この地域は、東京の郊外的側面があり、また山間部を持つという2つの大きな特徴があります。加えて観光的な魅力もあります。このような特徴から、それを活かした施策を位置づけていると思います。

これからは計画をいかに実行に移行するかがポイントとなります。そのポイントをいくつか申し上げます。公共交通を取り巻く時代や環境が大きく変わってきています。法律の改正、その背景としての人口減少・高齢化、アフターコロナを見据えなければいけないこと、地域の活性化に資すること、制度の変革やDXなど技術の進捗また空飛ぶ車などイノベーションにどう対応していくかということなどがあります。また、ダイバーシティ・多様化という問題への対応もあります。

加えて、郊外部は自動車に頼らざるを得ないところがありますが、このままではカーボンニュートラルを達成できません。これに対して公共交通は十分貢献できていると思っています。

こうした色々な時代の流れに対して、チャレンジしていくこと、立ち止まらず進めていくことが極めて重要です。

また、柔軟な計画の見直しも必要であり、行政まかせでなく、市民、事業者や様々な団体などがいろいろと連携していくことも必要です。

○事務局

轟座長にあつては、ここまでの御出席となります。

これ以降の議事は、佐々木委員に座長代理をお願いします。

○座長代理

それでは、規約に基づき私が進行をつとめさせていただきます。報告事項(3)グリーンスローモビリティ試乗イベントについて説明をお願いします。

(3)グリーンスローモビリティ試乗イベントについて

○事務局

資料1の3～20ページを説明

多摩ケーブルネットワーク株式会社が製作したテレビ番組「西多摩まるかじり」での映像を紹介

○座長代理

グリーンスローモビリティの試乗イベントについての説明や放映がありましたが、何か質問などありますか。

○横澤委員

私も体験したが、乗り心地は良くゴルフカートのように快適だった。市民への公共交通の理解や機運醸成にも繋がり良い試みであったと思う。

活用する場合には、運転手はどういう人になるか、また勾配にはどの程度対応できるか。

○事務局

試乗会では京王自動車のプロの方に運転をお願いしましたが、今後は未定です。運行形態によりますが地元の方や関係機関などと協議を重ねまして、この協議会の中で決めさせていただければと思っています。

勾配は、住友金属鉦山アリーナ青梅の南側から多摩川に伸びる急坂の細い道路に対応できるイメージを持っています。なお、メーカーの株式会社モビリティワークスの話によれば、かなりの勾配にも対応できるということでした。今後は安全性の面や活用する場などについて、地元の方と一緒に検討し、この協議会の中で協議させていただければと思っています。

○座長代理

普通免許で運転できるのですね。

○事務局

その通りです。

○座長代理

では報告事項(4)公共交通ガイドの更新について説明をお願いします。

(4)公共交通ガイドの更新について

○事務局

資料1の21ページと、青梅市公共交通ガイド(2023年4月改訂版)を説明

○座長代理

いくつか改善されているようです。ご質問などありますか。ないようですので、報告事項(5)各公共交通事業者からの報告(ダイヤ改正等)に移ります。各事業者の方からお願いします。

(5)各交通事業者からの報告(ダイヤ改正等)について

○若田委員

都営バスでは、3月18日のJRのダイヤ改正に合わせて、乗り継ぎがよくなるよう改正しました。運行本数には変わりはありません。

○黒田委員

3月25日にダイヤ改正しましたが、本数は変更ありません。3点変更があります。

1点目は、運賃を全線で改正しました。人口構造の変化やコロナ禍における行動変容による利用減少、燃料費急騰や乗務員確保によるコスト上昇などによる経費の上昇などによるもので、消費税の改定を除くと26年ぶりになります。初乗りが180円から190円となり、市内の範囲では概ね10～30円の値上げになります。また、通学利用者のための負担軽減策として通学年度定期券を新たに発売しました。6ヶ月定期券2枚分の合計金額から30%引きとなります。

2点目は、青梅支所に大型のEV路線バスを1台導入しました。大型のEV路線バスの運行は東京都では初になります。今回は西多摩地域に合計3台導入し、うち2台は五日市営業所に導入します。

3点目は、3月7日から、河辺駅発羽田空港行きの空港連絡バスでVisaタッチ決済ができるようにしました。交通系ICカードに加え、クレジットカードでの決済も可能になりました。

○秦野委員

4月1日にダイヤを改正します。これにあわせて、土休日1本のみでの運行の東青梅駅～入間市駅と、平日1本のみでの運行の河辺駅南口～飯能駅南口を廃止します。このため6つのバス停がなくなります。具体的には、六万公園前、東青梅三丁目、東青梅五丁目、師岡町三丁目、総合病院前、河辺駅南口です。バス停の撤去は4月3・4日を予定しています。

グリーンスローモビリティに関してですが、天候等に関わらず定時定路線の運行を行うことは大変です。また、単発利用の観光地では気にならないかもしれませんが、空調がないため毎日利用する方は大変だと思います。運行事業者の立場からは長時間運転する乗務員の健康管理面に不安が残ります。こうした点についてもこの協議会で検討していければよいと思います。

○貫井委員

ダイヤ改正はなく、ドアツードアで営業させていただいています。GOアプリや、すまいるサポートタクシー、子育てや妊婦の方を対象としたはぴママサポートタクシーなどを実施しています。なお現在、立案中のものとして、高齢者の方がボタン一つでタクシーを呼べる、見守るサービスを考えており、社内で用途の多様化を検討しています。

○榎本委員

ダイヤ改正にご協力いただきありがとうございました。この場を持ちまして御礼申し上げます。

鉄道バリアフリー化の促進のため、普通乗車券で10円程度、通勤定期券で数百円の上乗せをすることにしました。なお、これは収益につながるものではありません。

一方で、オフピーク時のみ使用できる定期券を発売します。通常の定期券と比較し、10%程度の値引きとなります。

青梅線においては、青梅駅～奥多摩駅でワンマン運転を始めました。車掌の業務を運転士が担うこととなります。また、ワンマン化することで青梅駅～奥多摩駅が分離するような形になります。また、さらなるサービス向上のため、河辺駅と青梅駅で新ホームを設けるなど、グリーン車導入で10両運行から12両運行にすることを視野に入れたホームの改善をしているところであります。このため青梅駅を境に直通の運転ができなくなりますが、八王子支社の運営で青梅駅～奥多摩駅は

フレキシブルなことができるのではないかと考えています。3月12日に内覧会を行い、3月18日に出発式を行いました。今後は、東京アドベンチャーラインの格付けをできるような仕掛けや観光に特化したイベントを実施していきたいと考えています。

○座長代理

なにかご質問などありますか。ないようですので、協議事項に移ります。

【協議事項】

○座長代理

協議事項(1)協議会規約の一部改正についてご説明をお願いします。

(1)協議会規約の一部改正について

○事務局

資料1の22ページを説明

○座長代理

なにかご質問ありますか。ないようなので、協議事項(2)令和5年度事業計画および予算案についてご説明をお願いします。

(2)令和5年度事業計画および予算案について

○事務局

資料1の23～24ページを説明

○座長代理

なにかご質問、ご意見などありませんか。

○中川委員代理

協議会の第48回・第49回に、新たな移動手段の導入検討がありますが、これはグリーンスローモビリティの実証実験のことですか。

○事務局

主にグリーンスローモビリティの導入に向けた検討ですが、それ以外にもマイナンバーカードの活用や新技術の活用など各施策のなかで今後具体化できそうなものについても、この協議会で検討していただければと思っています。

○中川委員代理

グリーンスローモビリティの実証実験を現在想定している車両を用いて道路運送法の第4条の許可で実施する場合には、道路交通法上の地域公共交通会議の機能を持たせた会議で協議を調える必要がありますので、それまでに協議会規約なども改定し、法的に問題がないよう対応してください。

○事務局

引き続き協議しながら進めたいと思います。

○黒田委員

それに関連することですが、来年度、この協議会に会議の機能をもたせるのか、別の会議体を立ち上げるのか、どうするのか確認したい。また時期はいつごろになりますか。

○事務局

地域公共交通会議は、この協議会をベースに立ち上げていく予定です。法に定める構成要員

がありますので、事業者様に調整させていただきたいと考えています。時期はこれからの調整となりますが、来年度には着手し進めていきたいと思いをします。

○座長代理

地域公共交通計画では、令和5年度から実証実験や実証運行を実施するとありますので、4回の開催であります。早いうちから進められるよう事務局で検討してください。また、先ほどのテレビの放映もそうですが、こうした面白い取組についての広報も進めていって欲しいと思いをしますので、よろしくお願いをしたい。

続いて協議事項(3)令和5年度業務委託について説明をお願いします。

(3)令和5年度業務委託について

○事務局

(コンサルタント一旦退席)【当日配付資料】R5業務委託仕様書(案)にもとづき説明。

○座長代理

ただいま説明のあった事項について、協議いたします。来年度の業務を、株式会社アルメックVPIに委託することについて、御意見のある委員はいらっしゃいますか。御異議がなければ、来年度の委託業者は、株式会社アルメックVPIに決定いたします。(コンサルタント再入場)

そのほか何か、お気づきの点がありますか。

○横澤委員

公共交通ガイドですが、ケーブルカーの時刻表が掲載されたのは大変良いと思いをします。さらに、ケーブルカーと連絡する、御岳駅～滝本駅の路線バスの時刻表もあると、自動車ではなくバスを利用する人もでてくるので良いと思いをします。次回の改訂でその可能性はありますか。

○事務局

検討してまいりたいと思いをします。

○座長代理

是非検討してください。以上で本日の協議を終了いたします。

○会長

熱心な御議論ありがとうございました。円滑に議事を進めることができました。事務局から連絡事項があるようです。

○事務局

次回の本協議会は、5月頃に書面による開催を予定しております。委員の皆様には、後日開催通知をご送付いたしますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしくお願いをいたします。

○会長

以上をもちまして、第46回青梅市公共交通協議会を閉会といたします。
ありがとうございました。